

貸切バス初任運転者に対する安全運転の実技指導内容の公表

当社においては、「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項」の規定に基づき、輸送の安全に係る公表事項として、貸切バス運転者に対する教育を計画的かつ適正に実施しております。その概要は以下のとおりです。

【対象者】

1. 新たに雇い入れた運転者
2. 入社後に大型第二種免許を取得した運転者
3. 入社後、「旅客自動車運送事業運輸規則」等に基づく初任運転者教育を適切に修了し、乗合・乗用運転者として選任された後、新たに貸切バスの運転業務に従事する運転者

【教習車両・車種区分】

1. 小型バス・中型バス・大型バス

【初任運転者実技訓練教育の概要】

1. 初任運転者に対して最低 20 時間以上の実技訓練を実施し、初任運転者の技量を確保します。
2. ドライブレコーダーで記録された映像を活用し、指導監督を実施します。
3. 乗務員の安全教育に特化した e ラーニングシステムを活用し教育します。
4. バス安全運転教本を活用し座学 15 時間以上実施します。

【実技訓練】

1. 初任運転者本人が運転し、教育担当者が添乗して指導します。
2. 営業所周辺ルートから運転をはじめ、運行管理者・教育担当者が適正状況に応じてルートを選択し、日中及び夜間のそれぞれ 市街地、坂道、隘路、高速道路等の走行を実施します。
3. 実際に運転する経路を走行する。観光貸切バスやスクール経路、等の基本ルート、回送ルートの走行を実施します。

【実技のポイント】

1. 一般道路における昼間および夜間の走行に関する教育
出発前における危険箇所の確認、自転車および歩行者の動向把握、停車時の安全確認、狭隘路の通行、右左折時の留意事項、夜間走行時の注意事項 等
2. 高速道路における昼間・夜間走行に関する指導
ETC レーン通過時の安全確認、本線合流時の適正な判断および操作、排気ブレーキ等を使用した下り勾配走行時の適切な運転方法、速度に応じた車間距離の確保、サービスエリア等における安全確保に関する事項等
3. 下り勾配における走行に関する指導
排気ブレーキ・リターダーの適正な使用、実車および空車時における車両挙動の差異の把握、フットブレーキ使用時の留意事項、シフトダウン操作時の適正な対応、カーブ通過時の安全確保に関する事項、速度に応じた適正なギヤ選択 等
4. 車両特性の把握および安全運転に関する指導
車両死角の認識、発車時におけるアンダーミラーを活用した前方安全確認、バックカメラの特性の理解、内輪差および

オーバーハングに関する知識の習得、速度に応じた適正なギヤ選択に関する事項

5. 危険予測とその回避の方法

危険となる箇所への注意意識、回避するための事前準備操作等

6. バス運転者のマナー

乗降扱い、駐車方法、譲り合い、お客様対応、等

【初任運転者座学教育の概要】

座学教育については運行管理者が実施します。

1. 初任運転者に対しては、15時間以上の座学教育を計画的に実施し、事業用自動車運転者として遵守すべき事項の理解および習得を図る
2. ドライブレコーダーで記録された映像を活用し、客観的に癖や危険個所を確認しながら運転是正

【座学指導内容】

1. 事業用自動車を運転する際の心構え
2. 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
 - ・法令に基づき運転者が遵守すべき事項
 - ・交通ルールの遵守と理解
 - ・運行指示書の遵守と理解
 - ・安全運行の基本的な心構え
3. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ・自動車の基本的な構造及び装置の概要
 - ・車高、視野、死角、内輪差等の理解
 - ・日常点検の方法
4. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
 - ・シートベルトの着用の徹底の指導
 - ・運行の安全のために留意すべき事項及び旅客の安全確保のために留意すべき事項
5. 危険の予測及び回避
 - ・事故につながる恐れのある危険の理解
 - ・事故を回避するための運転方法等
 - ・運転する自動車と同一の車種区分の自動車を用いた制動装置の急な操作方法の指導
6. 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法
 - ・安全性向上のための装置等の理解
 - ・適切な運転方法の指導
7. ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
 - ・実技訓練におけるドライブレコーダーの記録による運転者自身の運転特性の把握、必要に応じて是正のための必要な指導
8. 初任診断
 - ・NASVAで実施後適性を確認
9. 健康管理の重要性

以上